

共同声明

第 14 回 ASEAN-日本 知財府長官会合 バンダルスリブガワン、ブルネイ・ダルサラーム国

「高品質な知的財産サービスの確立に向けた日 ASEAN 協力の加速」

- 東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国の知財府（「AMS 知財府」）と日本国特許庁（「JPO」）（総称して「パートナー」）は、2024 年 9 月 3 日にブルネイ・ダルサラーム国 のバンダルスリブガワンで第 14 回長官会議を開催した。
- パートナーは、知的財産保護制度の強化、審査手続きと実務の透明性と合理化、知的財産管理と情報の改善、知的財産の活用、知的財産に関する意識の向上、人材育成に関する取り組みを含む、AMS 知財府-JPO 知財アクションプラン 2024-2025 を採択した。
- パートナーは、特に、ASEAN 加盟国におけるブランド認知度の向上と地域産業の活性化を目的とした「ブランドに関する研究」と、関連技術分野における特許審査結果の予測可能性の向上を目的とした「注目技術（医薬品および関連分野）の特許審査実務に関する研究」という、東アジア・ASEAN 経済研究センター（ERIA）が実施している研究プロジェクトへの継続的な支援を確認した。
- パートナーは、第 1 回から第 4 回までの日 ASEAN 特許専門家会合の議論と成果をまとめた日 ASEAN 特許専門家会合の報告を認識した。パートナーは、日・ASEAN 特許専門家会合の成果を踏まえ、AI や IoT などの新興技術に関する審査実務の透明性と予見可能性をさらに高め、審査ガイドラインや事例の公表、審査体制の強化を図ることが重要であると認識した。また、パートナーは、審査過程および権利付与後の誤訳の訂正の必要性を認識し、審査の早い段階で誤訳を発見することで柔軟な審査官の処分が可能になることを確認し、権利付与後に発見された誤訳に対処するために誤訳訂正システムを確立することの重要性を理解した。